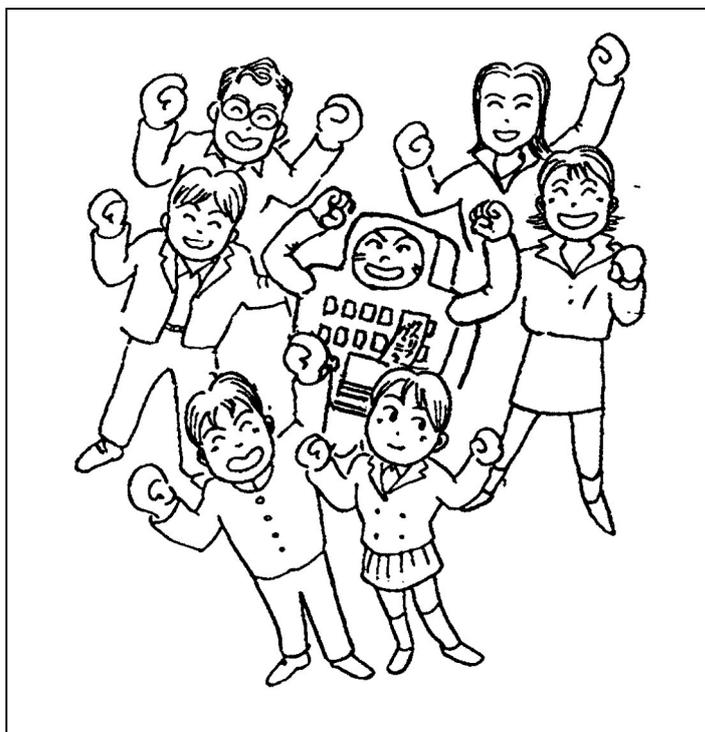


リーフレット

<2005年11月6日 シンポジウムより>

# 「高等養護学校」問題を考える



埼玉県教職員組合 障害児教育部

埼玉県高等学校教職員組合 障害児教育部

# 「高等養護学校」問題を考えるシンポジウム

- 2005年11月6日(日) 10:00~12:00
- 埼玉県障害者交流センターにて(第26回埼玉障害者まつりの特別企画として実施)
- コーディネーター 並木たい子(川口養護学校 教員)
- パネラー 土方 功(和光養護学校 高等部教員)  
近藤弘司(川口市立安行中学校 障害児学級担任)  
高原孝恵(NPO法人発達障害支援センターひまわり代表)

## ■基調報告(小澤道夫 埼高教書記次長)

おはようございます。最初に私から高等養護学校問題についての県の進捗状況、問題点などをお話させていただき、それを受けてシンポジウム、という流れにします。北高等養護学校(仮称)と南高等養護学校(仮称)を作ることについては7月28日の教育委員会で決まりました。詳細は埼玉県教委のホームページでも見るができますから、そちらもご覧下さい。高等養護学校問題を考える時、基本構想を見るとその特徴がよく分かります。

高等養護学校の2校同時開校になった背景に、知的障害養護学校を中心として大問題となっている「教室不足」があります。県教委も「200 教室以上(養護学校5校分)が不足している」と試算しています。最近では高等部だけでなく、県南部では小中学部も大規模化してきています。浦和養護学校は110~120名定員のところに、200名以上が在籍しています。それを何とかしよう、ということから高等養護学校問題が急浮上してきました。全国的に高等養護学校は職業教育を中心として考えられていますが、埼玉県の場合には教室不足問題から始まった、というのが特徴的なところなんです。

教室不足問題について補足します。県教委が毛呂山養護学校(知的障害)を開校したのは1990年です。それから15年になりますが、その間、一校も知的障害養護学校は建設していません。同時に障害児学級の子どもの進路先として養護学校高等部への進学が急増し、養護学校は在籍する子どもの数がずっと増えてきていたのです。その中で次のような学校に教室増、校舎増築を行っています。

- 2002年 大宮北養護学校、大宮ろう学校
- 2003年 東松山養護学校、久喜養護学校
- 2004年 浦和養護学校

2002年には大宮ろう学校でも校舎を増築して



いますから、ろう学校でも教室不足があった、ということです。なお、2000年には川島ひばりが丘養護学校(肢体不自由)が開校しました。同年、秩父養護学校(知的障害)に肢体不自由教育部門を設けました。つまり肢体不自由養護学校でも教室不足があった、というわけです。今、越谷養護学校は児童生徒数が増え、教室が足りず宮代養護学校と分離した頃と同じか、それ以上の状況になっています。つまり埼玉県においてはろう学校や養護学校(知的障害、肢体不自由)がもっと必要なのだ、ということをもっと押さえておいて下さい。その中で新たに高等養護学校2校が開校されるわけです。

2校の概要です。南高等養護学校は埼玉大学近くにある衛生短大の建物を使います。グラウンドと体育館は隣の常盤高校と共有です。北養護学校はこの3月まで羽生高等技術専門学校の建物をそのまま使います。体育館は作りますが、他は一部手直し程度になるので、特別教室などはそれほど作れません。このように今回の高等養護学校はこれまでの養護学校建設とは違って、既存の県有施設を一部改修して用いる、ということです。

基本コンセプトは「100%一般就労を目指す」「センター的機能を設ける」で、軽度知的障害で自主通学可能な者のみ、従ってスクールバスはありま

せん。入学選考があります。定員以上は入学できません。定員を越え、入学できなかった生徒の進路についてはこれからの問題になります。他県では近隣の養護学校に入学ということになるでしょうが、埼玉の場合、近隣の養護学校が教室不足なのでどうなるのでしょうか、心配です。学区はありません。どこからでも通える人は来て下さい、ということです。募集定員は、南養護学校が一学年8クラスで1クラス8名定員、それが3学年ですから192名になりますからかなり大規模な養護学校です。北はこの半分の96名です。

給食はありません。県有施設を使いますから、調理のスペースがないのです。弁当を持ってくるかコンビニ利用です。学科については、南高等養護学校は4学科8コース、北高等養護学校は2学科4コース。特徴としては宿泊訓練をするためのスペースがあることです。集団での宿泊ではなくワンルーム的な設備を数部屋作っています。情報教育は3年間ずっと大切に取組みます。各種資格（自動車免許など）が取れること。卒業後は3年間のフォローアップ体制をしっかりとする等、できるかどうかは別として、今の養護学校高等部で課題になっていることを盛り込んだ構想になっています。南養護学校は20億円、北養護学校は10億円をかけて改修工事が始まっており、2007年4月に同時開校予定です。

問題点を話します。1つは教育課程問題です。例えば、構想には「ビルメンテナンス」というコースがありますが、実際に卒業した生徒がその清

掃関係に入れるかどうかは分かりません。ビルメンテナンスの関係は高齢者事業団などとかち合う分野ですから、全国的な状況を見ると必ずしも進路に結びつかない場合もあります。ならばいろいろな力を活かせるよう、普通教育を中心にした方がいいのではないか、という意見もあります。

次に「100%一般就労」と言いますが、そのために「学校工場」になる恐れはないか、ということです。朝から晩までねじを回す練習だけをしているようでは、高等部としての学校としての機能が全くなくなってしまいます。それについて県は「そうはしたくない。教育課程はこれから作る」と言っています。また、「本来、寄宿舎は作るべきだろう」と言ったら、それが必要なのは認めましたがお金がない、ということです。だからワンルームのような設備によって交代で宿泊訓練をする、ということです。

軽度発達障害の問題については、今のところ県は考えていません。

二つの高等養護学校とも、1年生は試験を受けて入学しますが、県は「2、3年生については、現在の養護学校高等部に在籍している軽度知的障害の生徒を転校させて入学させる」という考えです。したがって2007年4月には3学年すべて在籍という形でスタートさせます。普通は3年間かかるころ、教室不足問題を反映して初年度から3学年ではじめる、ということです。以上で概要の説明を終えます。

#### ■並木たい子（コーディネーター 川口養護学校教諭）

今から高等養護学校問題、高等部の教育問題について深めてゆきましょう。私は川口養護学校に勤務している並木です。今日はコーディネーターを勤めます。よろしく願いいたします。

#### ■土方 功（パネラー）

現在は肢体不自由養護学校の小学部で過ごしていますが、20数年間の教職の半分以上は高等部に関わってきました。よろしく願いいたします。

#### ■近藤弘司（パネラー）

川口市の安行中学校特殊学級の担任をしています。学級担任としての思いをお話させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ■高原孝恵（パネラー）

志木市でNPO法人発達障害支援センター「ひまわり」に関わっています。子どもが軽度発達障害（ADHD）を持っている親たちで3年前に「親の会ひまわり」として発足し、今年NPO法人となりました。高等養護学校に限らず、進路は軽度発達障害児の親としては、非常に切迫した問題です。その点をお話させて頂きたいと思います。

#### ■並木（コーディネーター）

最初にこの問題の経過について私が少しお話しさせていただき、パネラーの方々に発言して頂きたいと思います。小澤さんから大体の報告がありました。それを聞きながら、8年くらい前にこのような集会を開いたことを思い出しました。その時に『輝く青春をたいせつに』というパンフレットを作りました。その中に高等部の不足問題が記さ

れています。当時、県は全県を8区に区切ってそこに1校ずつ作ってゆく、という計画でした。それが頓挫し、4区に分けて1校ずつになりました。私たちが計算しても、その当時、4～5校は不足していた、という提起をしましたが、この10年間、それは変わっていないということがわかります。

最初に養護学校高等部はこの10年間どうだったか、私の経験からお話しさせていただきます。

私は昨年まで10年間、浦和養護学校に勤務しており、その前がやはり川口養護学校でした。10年前の川口養護学校高等部は特殊学級からの進学者が大勢いて進路先開拓が課題だったのです。ところが浦和養護学校に転勤した当時、浦和では特殊学級からの進学者は5～6名程度で「進路先の開拓はどうなっていますか」と聞いたら「職安が提示してくれる数だけで、大丈夫」ということでした。昨年度と今年度、浦和養護学校では特殊学級から入学してくる子どもが1学年20名前後になりました。統計を見てみると、3年前には特殊学級からの生徒が83%でしたが、今は90%になっています。先ほどの教室不足の数字も、当然考えられてきますし、10年前から予測されており運動としても4～5校の建設を出してきましたが、それが今に結びついていない、ということです。高等養護学校が財政的に破綻した代わりに、大宮北養護学校と越谷西養護学校にコース制が導入されました。今度はコース制が廃止されて、南北の高等養護学校になりました。

私たちはコース制を考えるにあたって、職業教育も大事だけど全人格的な教育をすることが必要なのだ、しっかりと基礎学力をつけて、思春期青年期に崩れやすい人間関係を保ち、自己肯定感を持って社会に巣立ってゆく、そういう子どもを目指すことを考えてきました。各校で実践的には違いはありますが、現場の努力によって教育内容は幅広くなってきています。面接に行くためだけに国語の授業をする、ということではなく、物語を読み心情を読みとるなどの実践を作ってきました。教育内容だけでなく、障害児・者を取り巻く社会状況も大きく変わってきました。特殊学級からの入学者も多くなり、部活も盛んになりました。サッカーやバスケの大会も各校で盛況になっていると思います。「思春期につけさせたい子どもたちの力」という点ではそれぞれの学校の努力により、今後内容を深める課題はありますが、かなり達成させられてきたかなと思います。

進路については、10年前に県教委の特教課と労働局で連絡会ができたのですが、実際にはどういう制度を作って、どう就労保障するかなどの具体的なことはまだまだ進んでいない、というのが現状です。関西では就労してすぐ辞めてしまわないように、ジョブコーチ制度も始まりました。コーチ育成のための研修会もありますが、まだまだそれは十分ではありません。高等養護学校は100%就労を目指していますが「彼らをどう支えるか」という制度を整えていかないと1年たったら全員が辞めてしまったという事態になりかねません。

10年前、埼大附属養護学校で公開研究会がありました。その時「卒業生は100%就労をします。でも次の年にはみんな辞めています」という報告

がありました。それでは長続きしません。私たちは制度を整えながら高等部の教育内容を作るという運動をやる必要があると思います。

最近では高原さんに代表されるように、通常学級の中にいる子どもたちの問題もあります。浦和養護学校も小中学校の保護者や先生などから相談がたくさんあります。子どもたちの進学先は、どこがいいのか。就労はどうか、についてこれからみんなで考えて作り上げてゆかないといけない、と思います。

ではパネラーの皆さん、よろしくお願いいたします。



#### ■土方（パネラー）

養護学校高等部についてお話しします。浦和養護学校で新任として着任し、狭山養護学校、そして現在は和光養護学校です。組合などの関係で全国の情勢も学びながらやっています。今、全国で養護学校高等部は大きな問題になっています。

例えば、北海道では過疎化対策のため僻地に小さい高等養護学校がたくさん作られています。しかしそこにも生徒が集まらない問題が生まれています。京都は文科省の研究指定を受けて進めています。そこでも高等養護学校は大きな位置づけになっています。12月1日～2日、授業公開が行われますが、そこでも後期中等教育問題が大きな比重をしめます。岡山県では、そもそもクラスルームがない、自分の行く教室がないという高等養護学校があります。工場のような大きな部屋に行って、そこでタイムカードを入れてそこから1日が始まる。教科の授業はほとんどなくて、仕事中心の学校があります。そういう学校があることは数年前から聞いていて、「そんなことやってるんだ」と驚いていましたが、結構全国にそういう学校があるようです。

私は今まで4回くらい、卒業生を送り出しています。1年生から3年生まで持ち上げるようにしていますから、卒業生との付き合いも、それなりにあります。

浦和養護学校で最初に卒業させた生徒は、すでに34歳ですが、今でも週に1回程度、電話をかけ

てきます。彼は中学校の通常学級から浦和養護学校高等部に入学してきました。口は達者だからいろいろ分かっているように思えるんですけど、何をやっても長続きしません。そんな彼が話す内容は「給料が上がらない。いくらやっても上がらない、周囲の人はどんどん上がるのに」ということです。こういう仕事をしているのですが、零細企業に勤めている彼に対して「組合を作って頑張れよ」とはなかなか言えません。その他、就職して10数年経っていますが「俺より長く働いてる奴はいねえよ。周りは外人ばっかりだし。俺が頑張らないと会社が回らないし」とも言います。

もう一人、狭山養護学校の卒業生に、昨日、偶然会いました。入学選考の時に泣き出してしまった、なかなか自分に自信の持てない女の子でした。その子は卒業後、障害者訓練校で1年間訓練を受け、今はスターバックスで仕事をしています。ちょっとお酒を飲んだのですが、カシスオレンジなんていうのを飲んでいましたね、21歳だったかと思いますが…。そのように美しく輝いている姿を見るのは、とても嬉しいものです。

最後は教研のレポートでも紹介しましたが、ADHDの子どもです。通常学級と障害児学級を掛け持ちしていた子で、どちらの学級でもうまく対応できず、高等部から養護学校に来たという子です。養護学校にADHDの子どもが来はじめてまだ長くありません。とっくみあいをしたりして、私も彼もとても大変でした。その彼は卒業後、リハビリテーションセンターに行き、ブリジストンの子会社に入りました。でも半年で辞めて、現在は共同作業所に行っています。

彼らのことを考えると、高等部教育というのは「自分と向きあう」、「自分をさがす」場だということを感じます。彼らは小学校や中学校では自分を否定ばかりされてきて、自分を肯定できるような状況に育ってきていません。何をやっても否定されていた子ども達にとって、高等部は「まんざらでもない自分」「俺だって結構やれるじゃない」という自分を発見する場でなくてはならない、と思います。でもそれは単にほめたりおだてたりすることではなく、悪いところも良いところも正面から言い合えるような環境が必要だし、それが高等部の良さなのではないか、と思っています。



このように子どもたちが大きくなって嬉しく思っている反面、私たちができなかったことがもっとたくさんありました。大勢の不登校の子どもたち、強度行動障害の子どもたちにきちんと対応できないままに送り出さざるを得ませんでした。

現在の高等部の教育はまだまだ懐が狭いと思います。これだけニーズが広がり、たくさんの課題を抱えた子どもたちがいる中で、一人一人に十分対応できるカリキュラムや専門性があるかと問われると、充分であるとは言えないと思います。もっと学校の中が多様化し、私たち自身が深く子どもたちをうけとめるようになってゆかないといけないし、それは養護学校だけでできる問題ではない、と思います。

小澤さんや並木さんからも報告がありましたが、国や県は「タックス・ペイヤー（納税者）づくり」に目が向いています。多様化している子どもたちに対して「職業教育をすれば何とかなる」という極めて短絡的なものになっていて、それは特別支援教育の路線とほぼ同じだと思います。

その最先端を走っているのは京都と東京です。都教委は10月27日付けで「知的障害のある軽い生徒を対象とした養護学校等基本計画検討委員会報告」を出しました。50数ページにわたる報告書ですから、インターネットを活用して参考のために読んで欲しいのですが、そこでは埼玉がそれを目指しているのだろう、ということが述べられています。例えば、高等部は8名で1学級ですが、それを10名にする、ということからはじまります。また「民間活力の導入」では、民間企業の意見を学校運営に反映させ、将来的には民間活力を導入した多様な主体による学校運営をする、と。高等養護学校なりを民間委託にする、ということも考えているわけです。

教育課程の基本方針には「国語・数学などの教科指導の充実」という良いことも書いてあります。でもよく見ると、国語の3年間の重点は次のようになっています。

- 1年：話の内容を要点を落とさないように聞き取る
- 2年：敬語や言葉遣いを使い分ける
- 3年：企業等で使用されている伝票や指示書等の内容を正しく読みとる

というように、非常に単純化されています。私たちが考える「読んで分かる、聞いて分かる、豊かに心を育てる」というような内容ではありません。「企業で役立つ教科」ということです。そこに埼玉県も教育内容的にはこのままいくと向かうだろう、と思えます。私たちが考える様々なカリキュラムニーズと、県や国の方向とは、大きく違っていると私は思っています。

私たちが今から考えていけないといけないのは、一人一人の発達にあったものを柔軟に作っていく、

ということです。現場は介助法や訓練法、医療的ケアなどのノウハウはどんどん浸透していますが、子ども一人一人に寄り添うゆとりさえも奪われています。そこについて我々はもっと目を向けてゆかないといけないだろうし、一面的な職業教育・高等部教育ではなく、複線化することも考えていけないといけません。

もう一つの課題として、通常学級に特別なニーズを持った子どもの在籍している割合が埼玉は非常に高い。何の手だても講じられないまま通常学級にいる子どもたちがたくさんいる問題です。その子たちにあつた学校をどうするのか、今までの高等部だけでは対応できないことは明らかです。ただ養護学校高等部だけでうけとめることが良いことなのかどうか、も含めて考えていけないといけません。

### ■並木（コーディネーター）

これからの南北養護学校は、内容をどう作るかについて声を出していかないといけない、と思います。さて中学校の学級としては進路先として養護学校高等部がありますが、少し違う観点から近藤先生にお話いただきます。

### ■近藤（パネラー）

特殊学級としては今、並木先生がおっしゃったように、養護学校高等部への入学率は、特殊学級の卒業生の80%から90%にも達する非常に大きな進路先です。その進路先である養護学校あるいは高等部そのものに対して、特殊学級の担任はどれだけ一緒に考えたり、要望を出したりしてきただろうか、と反省されています。

私は10年間中学校で通常学級の担任をしており、その後特殊学級に移り18年が経過しています。通常学級の子どもの状況や進路、入試のこと、特殊学級の子どものこと、保護者のことなども充分過ぎるほど考えてきたつもりでした。しかしこの場で話を聞いて、もっともっと特殊学級担任の立場として養護学校の先生達と「どういう高等部を欲しているのか」について話をしていくべきだったことを痛感しています。

現実的な話として、高等養護学校ができるという話を聞いたのは7月28日のことです。私は今、中三の担任をしていますから、タイムリーな話でした。半分驚き、半分喜びました。新たな進路先ができたこと、うちの子どものたちの選択肢が増えたことを喜びました。しかし、高等養護学校ができることに伴って越谷西養護学校の職業のコースがなくなるということは、川口と鳩ヶ谷の中学校の特殊学級卒業生にとっては、非常に大変な問題で、驚きであり、困惑でした。

このことを夏休み中に知って「どうしようか」と思いました。新しい学校が再来年できるという

ことは、今の中一・中二の保護者にとっては、大変な情報です。また「職業のコース」がなくなるということは、中三の保護者にとっても大きな問題です。中三の生徒は一学期から養護学校高等部の見学や説明会に行ったりしているわけですので、これがひっくり返るような情報です。しかし、学校現場には一切、文書での通知がありません。進路指導にとって情報の内容とスピードがじゅうようですが、正式なアナウンスがないのです。10月25日に県の担当者と話をしたとき、県としても「申し訳ない」といっていました。

本校では二学期すぐに保護者会で話をしましたが、他の中学校特殊学級ではどうなっているのでしょうか。本来は学校を作ると言っている県教委がしっかりと伝える問題でしょう。先月の終わり頃、草加市の特殊学級の先生から「このことを知らないで進路指導をしている人がまだいるはずだ」と言われました。我々も考えないといけないのですが、県の責任をまず指摘しておきたいと思います。

続いて高等養護学校とは、どういう学校として作られるのか、中身の問題です。南北二校しかできないということ、校区の問題、入試の問題。特に選考については一緒に考えてゆかなければならない問題でしょう。川口と鳩ヶ谷の特殊学級の卒業生は、学区としては川口養護学校なのですが、特例として越谷西の職業コースが受験できます。職業コースでは受験して選抜しますから、落ちることもあります。ただ落ちてでも本来の学区である川口養護学校の入試をもう一度受けられる制度になっています。そのように高等部教育としての進路を保障してもらっているのです。先ほども話しましたが、高等養護学校ができることで越谷西のコース制がなくなります。今の三年生が入学した後はもうなくなります。今の中二の子どもたちは入試ができないことになります。

このように、川口や鳩ヶ谷の特殊学級卒業生は、養護学校過密化問題で10数年来、振り回され続けてきました。私が幸並中の特殊学級に移った当初は、京浜東北から西側の学区の子どもは、浦和養護学校に行っても良い、と言われており入学していました。途中から越谷西にコース制ができたので、そちらを受けても良い、と言われて浦和ではなくなってきました。今回、南北の高等養護学校ができたら、コース制がなくなるから越谷西には行けない。抜本的な解決をやってなくて、教員も子どもも保護者も振り回されてきました。また今回も振り回されなければならないのか、と怒りを覚えています。

### ■高原（パネラー）

私たちの子どもは軽度発達障害です。我が子は中二で、まさに高校をどうするかが問題です。し

かし県内には行き先がありません。選べるとか選べないではなく、軽度発達障害を持っている子どもたちを受け入れてくれる学校がないのです。私に限らず、軽度発達障害児を持っている親御さんは進路について敏感です。必ず聞かれます。あったら私が教えて欲しいくらいです。

高等養護学校問題は2年ほど前、初めて聞きました。軽度の子どもが対象ということだったので、かなり期待していました。しかし県は軽度発達障害児を受け入れることを考えていないようですね。県の実態調査によって、通常学級にいる特別なニーズを持った子どもたちが10.5%もいることが明らかになりました。土方先生のお話にもあったように、非常に高い水準ですが、この子達の受け皿になる学校がないんです。

では子どもたちはどこに行っているのでしょうか。大多数は定時制や募集しても生徒の集まらない学校、サポート校、通信制、私立の学校。あと埼玉県はあきらめて都内や神奈川県に行っています。神奈川県には軽度発達障害児を対象にした高等養護学校ができています。それが今の現状です。

軽度発達障害児は高校から先の就労を考えると、手帳交付が認められませんから通常卒での就職ということになります。高機能自閉症、アスペルガーの人たちは知的に高いですから、通常通りの就職はできますが、職場で問題になるのは、技術ではありません。職場というのは「人間関係」ですから、そこでトラブルが起きて退職勧告を受けてしまいます。

東京都の福祉事務所に30歳近いアスペルガー症候群の人が就職しました。就職時点では障害のことはわからず、学力もあって優秀だったのが就職が決まりました。ところが職場から「辞めてくれ」と言われてしまいます。一般企業ではない、福祉事務所での話です。自分ではまともにやっているつもりなのに、周囲から言われる、ということを経験したところから初めて、アスペルガーということが見つかったわけです。軽度の子どもの場合、見過ごしにされる場合が多く、そうなるとうみんなの中に埋もれて全くケアのない中で小中学校時代を過ごすこととなります。場合によっては悪化しているケースもあるでしょう。そういう子どもたちの高校進学問題です。

実際のところ、県内の定時制学校は軽度発達障害の子どもの在籍率が非常に高くなっており、「教室が壊れる」「物が壊れる」という表現をされた先生がいます。軽度発達障害児は対応の仕方によって悪化する場合があります。中学生くらいで暴れるような子どもは、軽度発達障害というより「行為障害」に移行してしまっている場合が多いのです。そういう子どもたちが高校に進学していくということでしょう。

特別支援教育ということが2年ほど前から言わ

れています。でもまだまだ軽度発達障害児への対応はなされていません。そのような状況の中で子どもたちが進学年齢になってきているのです。保護者としては、きちんと軽度発達障害に対応した高等学校が欲しいのです。

小澤先生の話をついてみると、職業訓練校のような印象が強いのですが、それだけではなく、個々の子どもたちの状況をよく見て、人格形成の教育にも力を入れた教育をして欲しいです。彼らはじっくりと時間がかかる子ども達です。2～3年というペースではないのです。『障害児教育をよくする埼玉ネット』(情報交換を目的としたメーリングリスト <http://www.sakura-ringo/jp>)にも保護者の書き込みがありました。「通常の子どもであれば、高校を選び短大なり大学なり、専門学校なり社会に出るまでの時間が充分にある。ところが障害を持った子どもに関しては、時間がない。一番時間をかけないといけない、じっくりと関わらないといけない子どもたちに対して、時間がない。ところてん式に押し出されてしまう」

その子が将来、自立をしてゆけるような内容を教育として受けさせてくれる学校を保護者としては強く希望します。以上です。



## ■並木

これからフロアーの皆さんからの発言をお願いしますが、観点として次のようなことが考えられます。

先ほど小澤さんから高等養護学校の教育課程の紹介がありました。8月の県教委の資料によれば国語・数学・理科・社会とあり、情報などの専門教育も12時間、総合的な学習が1時間というように基本的に組まれています。実際には早いうちから「産業現場等における実習」を取り入れてゆき、そこから各種検定・免許の取得につなげてゆくとすれば、このカリキュラムをずっとやってゆくことにはならないだろう、ということは想定されます。このような「教育課程」についてお話を頂きたいと思います。また全県で2校しかなくて各地

域から通学するという問題もあります。それぞれの立場でご意見を頂きたいと思います。

### ■県南部の養護学校 教員（フロア発言）

県南部の養護学校高等部の教員です。小澤さんからは「高等養護学校は基本構想として教室不足への対応から出発している」という話をうかがいました。私は本校で5年目になりますが、着任が決まった時、かつて本校にいた教員から「あそこは狭いから、そのことでストレスがたまる。知らないうちに子どもや教員に澱のようにストレスがたまるから気をつけなさい」と言われました。かつては会議室や畳の部屋などの大きな部屋が4つほどあって、学年集会や交流給食等で使えました。集会活動では、最初は話せなかった子どもたちが、集会を経験する中で、自分を出せるようになり、発言できるようになってゆきます。とても大事な活動です。集会の係になった子どもは準備をしたり、司会をすることで、自分で動けるようになります。

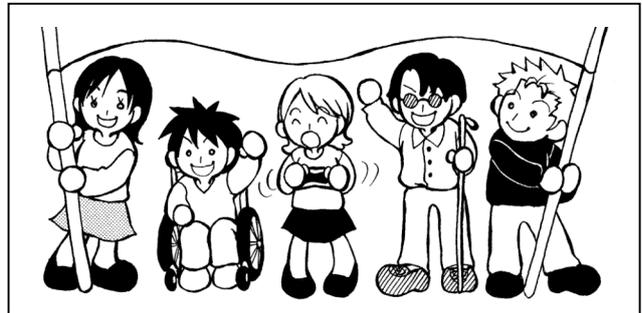
今は会議室が小学部職員室になりました。以前、職員室だったところは教室になっています。畳の部屋も工事が入って教室になっています。集会活動で使える場所は2つだけになりました。そこを小低と小高、中学部、高等部1年、2年、3年の6つで取り合っています。仕方がないので集会を教室でやっています。机と椅子を全部、廊下に出してから教室の床に座ります。生徒が38人と教員が18人で56名が一つの教室で体育座りをして集会をやりました。廊下に机と椅子を出すことで、もし何かあって避難する時には困るだろうなと思いましたが、現状はそうになっています。

高等養護学校の話については、とりわけ「100%一般就職」についていろいろな意見が出ています。今年3月の卒業生は22名で、就職は3名でした。2年前には18名で1名しか就職できませんでした。それを思った時、100%就職の学校では「うちの学校から誰が行けるのか」という話をしています。選抜するということですから、本校からは数えるほどの生徒しか行かないだろう、そうなると教室不足は解消されないのではないか、と思っています。

前任校では9年間、高等部で進路をやってきましたが、最終的に就職のポイントになるのは学校と会社との「信頼関係」だと思います。基本構想には全県のネットワークを作ることも書かれています。確かにそれは大切なことですが、それは他の養護学校でも今までやってきたことですね。ここでは人的な努力、足で歩くことが必要なことです。そこでどうやって校区の広い全県で地域に根ざしていくのか、それがとても疑問です。何かあったらそこに飛んでゆけるという状況が求められていると思います。いくら地域割りをして担当を

しても、そういうことは困難ではないか、と思います。

また、作業中心で子どもたちが育つのかについては、子どもたちは生徒会活動や行事への取り組み、友達とのふれあいの中で育ってゆきます。私たちは「仕事の技術」を子どもたちにつけるのではなく、「仕事に向かっていける力」をつけていくのだと思います。仕事は十年一日変わらないということではなく、機械が一つ入れば仕事はなくなってしまいます。仕事が変わってもそこに対応していけるためには、仕事そのものや技術を教えるのではなく、苦手な教科に向かう力や友達と作り上げる力などの中で、培われていくのではないかと考えています。作業中心ではなく、総合的にいろいろなことができるような、豊かな学校生活をつくっていけるような養護学校を望んでいます。



### ■養護学校保護者（フロア発言）

県西部の養護学校の保護者です。近藤先生の言われた高等養護学校について、本校では10月の学校便りの中で「高等養護学校ができること」「2年生、3年生については転校ができる」という概要が出されました。本校のホームページに校長先生か教頭先生が文書を書かれています。

高等養護学校については保護者の関心は高く、実は来週、群馬の若葉養護学校（私立・高等養護学校）への施設見学を行います。一週間前に下見をして話を聞いてきました。若葉養護学校は7年間、学校に在籍できます。高等部に3年間、専攻科2年間、その後は文科省の研究指定を受けて校内に就労支援センターがありますが、そこに最高2年。入学すると7年間の教育が受けられるのです。校長先生は「この子たちだからこそ長い教育期間が必要だ」ということでした。

群馬県では高等部ができたのは、この10年くらいの話です。今まで特殊学級の先生達は16歳でこの子達を就職させようとしていました。それまでは就職するか、在宅になるか、作業所に行くかという選択肢しかなかったのです。この学校は、そういう状況を見た校長先生のお母様が作られたそうです。やっと高等部ができたけど、18歳で卒業したら働くための学校であった、それはおかしい。子どもたちを働かせるだけの教育はおかしい、と

という観点で若葉養護学校はできたそうです。校長先生は「7年でも短いと思います」とのことでした。「この子たちを働かせるために教育をしているのではなく、豊かな生活をさせてあげたい、そのために自分で稼いだお金を使うことも楽しみだろうし、友達関係も楽しみだろうし、豊かな教育というのは、そういうことではないですか」ともおっしゃいました。

埼玉県が考えている「就職するためだけの学校」というのはどうなのでしょう。子どもたちはお金を稼ぐだけなのか、税金を納めるだけなのか。そうではなくて得たお金を使って楽しむ、という目的のための就労であってほしいです。作業所に行っている子どもたちが2~3000円の給料をもらい、それで何を買おうかと話している、その笑顔を見た時に、そのための教育であって欲しいと思いました。

今、県が考えている「高等養護学校」というのは、とても疑問に思います。豊かな教育をとは何でしょうか。この2校ができたことによって大宮北と越谷西のコース制がなくなる、というのもおかしいことです。豊かな教育のため、コース制が必要な子どもたちもいます。保護者としては「過密解消」「高等養護学校」はそれぞれ別の問題として考えてもらいたい、と思っています。

#### ■並木（コーディネーター）

ご指摘の通り「過密解消」「高等養護学校」を一緒に解決しよう、というのが当面の県の方針のようです。

#### ■県北部の養護学校 教員（フロア発言）

県北部の養護学校の教員です。本校の職業教育は一部で大変評判がよいです。木工や陶芸などで良い製品がたくさんできており、近くの「道の駅」で売っています。ただ教師の目が「物」に向かってしまうのはいいことでしょうか、という気がしています。教員ができた物で評価されるため、また素晴らしい物を作る。そうなるとうなるか。うちの木工班にいるある子は、3年間「あーあー」言いながらサンダーかけをやって過ごしました。それを月曜日から金曜日まで毎日やって過ごしているのが、果たして高等部の教育なのか、と思います。

#### ■並木（コーディネーター）

外から製品を見ればすばらしいと思うけど、内部ではどうか、ということですね。

#### ■県南部の養護学校教員（フロア発言）

県南部の養護学校教員です。一番気になっているのは、南高等養護学校の場合は定員192名ですね。うちの高等部でも多い時には100名というこ

とがありましたが、だいたい今の養護学校高等部の倍の規模ですね。おそらく教員も50~60名以上になるでしょう。その学校が学校としてまとまって、全員の子どもに対して全員の教職員が向き合えるような運営ができるでしょうか。養護学校は大きくなりすぎていて、子どもの話ができなくなっているという問題があります。小さな単位での話し合いを全体としてまとめるということがとても難しくなっています。今回の高等養護学校の目的は100%就労ですから、そのためにみなさん頑張らましよう、という話しかできなくなってしまうのです。多分、生徒指導の問題がたくさん出てくると思うのですが、そういう相談ができなくなり「そっちの学年はあと何人で就労100%」という話ばかりになる可能性があります。一番大事なのは、その生徒が何で悩んでいるのか、それに対してみんながどう協力して対処するかということだと思いますが、それができるのかどうかです。

また「地域の中で」ということがずっと言われています。地域の中で育ち、働いてゆくことを大事にしていこうというのが大きな流れになっているはずなのに、全県学区ではそれは困難だと思います。非常に遠くから通う子どもが増えて、生活で密着したところでの指導を学校の中でするのが難しくなるでしょう。実際、ろう学校の先生に聞くと「非常に遠いところから来るから、その子の家庭環境に対応するのが難しい」ということがあります。もっと小規模のものを考えるべきではないか、と思います。

#### ■障害児学級 保護者（フロア発言）

私の子どもは中二です。障害児学級にいます。同時に私自身は、さいたま市内の障害児学級（小学校）の担任でもあります。今回の集会の情報は、同じ中学校の親御さんから聞きました。さいたま市内の障害児学級の親の会「たんぼぼ」の代表が、何年前前に対市交渉をするけど先生としての要望は何かありますか、と言われました。そこで「市立の高等養護学校を作って欲しい。こんなに大きなさいたま市という政令指定都市でできないことはない」という要望を伝えました。その後、何年か経って、どうも衛生短大の後に県立の養護学校ができるらしいという話が親の中から情報として伝えられてきました。結局、さいたま市は市立高等養護学校を作るつもりはなかった、ということです。

一点質問があります。資料の中に「高校内の養護学校分校問題、2007年または2008年に2~3校開校予定」とありますが、具体的なことはどうなっていますか。

#### ■小澤

この問題は教室不足問題を追求する中で、第二第三のやり方として浮上してきたものです。現在、学校名や地域はまだ一切未定です。おそらく水面下で動いていると思われませんが、先日の県との確認では「高等養護学校と分校を2007年に同時に開校させるのは難しいかもしれない、1年ずれるかもしれない、でも必ず動きます」ということでした。全国的には京都や長野、静岡など7県くらいで実施しています。静岡は養護学校を作る過程で、結果的に高校の一部フロアーを養護学校にした、ということです。

今回の埼玉県の計画は、①軽度知的障害の子どもを対象とする、②1学年2クラスくらいで3学年、50名程度規模で考えている、③高等養護学校のように様々な施設は作らず、交流教育（高校生）中心になる

しかし静岡では、分校の子どもたちが「いじめ」の対象になってしまいました。単純にはいかない問題があります。

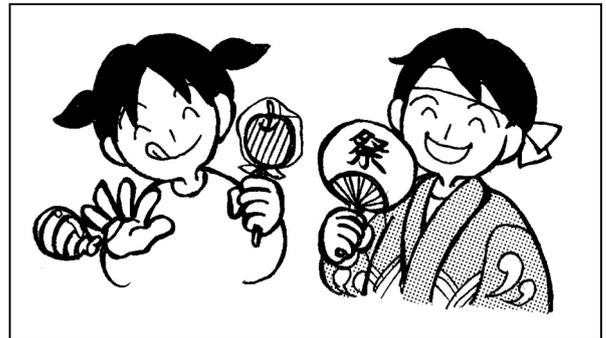
#### ■小学校障害児学級 担任（フロアー発言）

パネラーの高原さんからの発言に関わりますが、今、小学校の高学年特殊学級9名を1人で担任しています。9人のうち半分くらいは軽度発達障害の子どもで、通常学級から集団不適応を起こして入ってきます。しかし2年くらい特殊学級で過ごしているうちに、状態が落ち着いてきます。そうすると親御さんからは「もう一度、通常学級に入れないか、そしてできれば普通高校に進学させたい。そのためには中学校は特殊学級ではダメなのではないか、中学校をどうしたらいいか。どこかいい私立はないか。」という願いが出てきます。親同士の情報として「あそこではLDの子どもがいる」「この私立ではアスペルガーの子どもがうまく適応している」というようなまったく個別の情報が行き来してきます。学校としては責任がありますから、地域の特殊学級や、養護学校くらいしか正直なところお勧めできませんが、いろいろな選択肢が欲しいということは痛切に感じます。

特殊学級には学年相当の学力を保ったまま勉強し続けている子どもが何人もいます。そういう子どもたちに、もっと学習の保障をしてあげたいという思いが常にあります。例え特殊学級に進学しても、そういう子どもは学習面では学年相当の力を保ちながら、進路選択の時期になり、普通校を考えることもあるでしょう。そういう子どもたちの進路の一つとして「高校内の養護学校分校」ということも将来的にはあるのかなと思いました。

もう1つ。いくら軽度で学年相当の学力があっても、行動面の障害のため、将来的に養護学校が選択肢になるのではないかとと思われる子どもがいます。社会的自立に手がかかる子どもたちのために高等養護学校がもっと広い受け皿を持ち、学力

も保障し、学ぶ楽しさや考える楽しさを持ち続けながら卒業後の選択に向かえるようになって欲しいと感じています。



#### ■県東部の養護学校 教員（フロアー発言）

県東部の養護学校 教員です。本校のコース制は1997年度に開設し、職業専門・職業基礎・職業生活の3コースあります。本来の学区である越谷市、松伏町以外に川口市、鳩ヶ谷市を含めた特例学区となっているのが、職業専門コースです。入学選考があり不合格者（この言葉は適切ではないと思われますので、本校では「読替」と言っています）は川口養護学校に入学しますが、そういう生徒は97年度から今年度までで2名います。教育課程は作業学習の時間が多め（最大で週に10時間）に取ってありますが、これは他のコースに比べて4時間くらい多いことになります。2～3年生については月曜日から金曜日まで毎日、9時から9時30分を使って国語・数学・生活単元学習が行われます。他のコースの生徒は日常生活学習で登校後の着替えやトイレをしますが、その間の30分間の授業となります。

大体7～8割くらいが企業就職しています。しかし機械的なものではなく、何度も現場実習を積み重ねています。特に企業に生徒の実態を分かってもらった上で、お互いに了解して就職できるような手だてを講じています。そのため「職場開拓」として夏休みと春休みに2回、小中学部の教員も協力して会社探しに出かけています。飛び込みのセールスのようなものです。いきなりの就労は難しいので、まず実習のお願いをし、実習で様子を見てもらい、生徒の特性と会社の折り合いがつかないと、就労に向けての活動ということになります。

現在、進路担当は担任外で2名いますが、その2名は1年間、越谷・川口周辺を回って会社探しをしています。以上がコース制の概要です。

次に高等養護学校開設に伴う問題点としていくつかお話しします。コース制は18年度までで19年度から募集を行わないこととなりますが、それを最初に知ったのは県のホームページでした。職員への正式な説明は9月に入ってからです。わからないことがたくさんあったので、急遽9月7日に特別支援教育課の養護学校改革担当の人に来ても

らって話を聞きました。現高1と、現中3については編入の手だてがあるという話がありましたが、それに伴う問題点もあると思います。現高等部1年生は3年生になってから編入ということですが、今の中3については高等部二年生段階での編入となります。ですから今の川口と鳩ヶ谷の中3についてはいろいろな選択肢があることとなります。川口養護学校のコース制に進む場合、二年生段階で高等養護学校に編入する場合、川口養護学校に入学してそこから編入する場合などが考えられ、選択が難しくなるかと思います。

高等養護学校構想では100%の企業就労をうたっていますが、本校でも先ほどのように職場開拓をして探しているわけです。全県一学区の学校が、全員に合った会社を探せるのかどうか、その疑問は強くあります。

#### ■並木（コーディネーター）

県として大宮北、越谷西の問題をきちっと反省をしないままに次に移っているようで、そのへんのところが該当校としては心配なところがあると思います。では以上でフロアからの発言を終わりにして、再度、パネラーの方に発言をお願いします。

#### ■高原（パネラー）

先ほど、さいたま市のお母さんでもあり先生でもある方のご指摘がありました。軽度発達障害児は、見て分かる障害ではなく、学力的には高いものもあるため、親御さんが問題自体を見失ってしまう場合が非常に多いと思います。そういう点では親もきちんと認識をしないといけません。同時に、この子達の教育の場を高校だけでなく、小中の段階から考えていく必要があると思います。それをしないと、いくら高校ができたところで問題は解決しないと思います。子どもは一時期だけを取り上げるわけにはいきません。生まれてからずっと続いているのが生涯なのです。その間の一期間が教育の期間です。そこをきちんと勉強して考えていくような教育の新たなシステムを作らないと何も解決しないと思います。県の政策も「形だけ作ればいいのでは」というようにも見えます。「教室不足解消」と言っても、2校では解消しませんよね。「それでも作ったからいいではないか」と言ってるように見えます。

先ほど、タックス・ペイヤーという話が紹介されていましたが、確か文科省関係の方でとんでもない発言をされている人がいたことを思い出しました。「本当のエリートというのは100人に1人出るか出ないかで、そのエリートだけをちゃんと教育すればいい、その他の大多数は従順に働いてくればいいんだ」人間は生まれてきた以上、豊かに暮らしてゆきたい。そのために教育があるのだ

と思います。その点でもこの問題は、障教部だけの問題でなく全体の問題として取り上げてほしいと思います。

#### ■近藤（パネラー）

僕の学校には16人の子どもがいます。彼らにはいろいろな背景・課題があります。高等養護学校問題に関係することだと、小6までは通常の学級にいて、中学に上がる段階で僕の学級に来た生徒が半数です。その半数のうちの数名は、中学の途中からです。高原さんのおっしゃったような、軽度発達障害の子どもも来ています。今の小中の特殊学級は、様々な子どもが集まってきており、この子の持っている学習や生活の課題を受けて毎日を過ごしているのです。そのような内容を、もっと特殊学級教員が相互に共有して行って、どういう指導が必要なのか考える必要があります。学力面での保障が必要な子どもたちもたくさんいます。生活面での対応が必要な子どももいます。現在、子どもたちが増えていてそういう状況を共有することが困難になりつつあります。様々な課題を持った子どもたちが目の前にいるのなら、もっと手もお金もかけていいと思います。それに時間もはっきりとかけなければならない、ということも痛感しました。

特別支援教育の流れを見ていくと、人もお金も使わないで、増えてきた子どもたちをやりくりしようという話でしかありません。そこを忘れず、高等養護学校の「場」の問題だけを考えるのではなく、道筋を見てゆく必要があると思いました。中学校の特殊学級の立場から言うと、もっと高等部の教育内容を一緒に考えてゆく姿勢を持たないといけない、と思います。今年の夏、県教委主催の教育課程研修会に出ましたが、中学校の特殊学級の先生の考えている中学校教育というのは結構、作業的学習が中心です。作業をしっかりとやっているところがいいんだ、という先生達があります。私は子どもたちの好きな、切り絵・七宝焼き・描画・刺繍・機織りなどを子どもたちに合わせて取り組んでいます。その中で子どもたちの集中力がついてゆくと、作品を作る喜びも生まれてくると思います。実は中学校の特殊学級の先生達は「作品」ではなくて「製品」と言いますね。僕はそういう場に出たことがなかったのでカルチャーショックを受けましたが、そういった現場があります。中学校の教員が互いに自分たちのやっていることを確認し合い、我々の子ども達が多く向かっている養護学校高等部教育について考えていかないといけない、そして養護学校高等部の先生達ともつながっていかないといけない、ということ強く感じました。

#### ■土方（パネラー）

私は和光養護学校2年目なのですが、「この南高等養護学校にぜひとも入りたいなあ」と考えています。ただこの中身を見ると4学科8コースで、生産技術で農園芸、フードデザイン、服飾、木工、メンテナンスとか、私にできないことばかりがコースになっています。今の埼玉県の人事異動のしくみでは、自分を売り込まないと思うところに異動できないわけで、非常に困ります。売り込むためには私は「障害を持った子どもたちの発達をどう見て、心をつかみながら、人間として豊かに生きてゆけるようにします」というようなことを書きたいのですが、それでは評価されないんだろうな、と思います。本当は、私はそういうことをやりたいのに、そんな理由ではダメだと言われるような状態になっていることが心配されます。しかし養護学校の専門性というのは、そこにあるだろうと思うのです。子どもの障害・発達を科学的にとらえた上で、きちんと寄り添える教職員がいるのが養護学校だと思うのに、そうでないものを目指されているのではないかと心配なのです。だからそういうものができてしまうのなら、中に入って絶対に変えてやろうと思っているわけです。

さっき「卒業生と会った」という話をしましたが、その子が当時、一緒に組んでいた女の先生に「学校の課題別の授業で俳句を作ったよね、それは秋の俳句で寂しかったよね」というようなメールを最近、出してきました。その女の先生はメールを見て「今、心が秋になってるのかな。土方さん、一緒に会おうよ」という連絡があって、それで会うことになったんですね。俳句を作って秋を感じるためには、たくさんの時間が必要で、とても1時間では終わらないんです。それが養護学校だろうと思うのに、そうではないとさせられている、というのが心配です。

それから高等部卒業で終わりではない、ということをおっしやっていたと思います。「たかが3年、されど3年」と言います。私たちは20年前、就学権保障に続いて、後期中等教育保障をやってきました。「15の春は泣かせない」とも言いました。あらためてやはり「たかが3年」だと思います。高等部の中では3年だけです。でも「されど3年」で、そこを充実させることで人間として豊かに成長できるのだ、ということをおうたちは感じてきたし作ってきました。その上に立って埼玉県が出している基本構想を見ると、とても思い上がっていると思います。3年でこれをやれば、すぐ立派な職業人、社会人として送り出せるんですというような夢のようなことを言っていますが、

そんなことで人間は豊かになれません。高等部の3年間はとても大事だし、その前の小中学部も大事だし、卒業後も大事なんだけど、でも高等部の3年間はどれだけ大事なのか、ということから高等部教育を考えてゆかないといけないと思います。この3年間の職業教育だけで自立できますというように易しい問題ではないというのは、皆さんも僕も同じ思いです。

そういう意味で専攻科というのは本当に私たちの願いです。子ども一人一人が生き生きと学べる場、職業的な学習もできる場、就労後の企業内教育、地域での教育も必要だ、ということは押さえておかないといけないだろう、と思っています。どうもありがとうございました。

#### ■並木（コーディネーター）

10年前にこの集会をやった時、東京の南大沢養護学校の話を知りました。その時、植木鉢を作る機械が導入されたけど、1年で使わなくなりましたという話がありました。今度できる南北の高等養護学校もそうならないように、私たちが下からの声を上げていって教育内容についても、職業内容についても反映させてゆく運動をしっかりと構築してゆく必要があると思います。そのためには話の中にたくさん出ましたが、小中高の通常学級の場にも、障害児学級の場にも養護学校にも様々な問題があり、たくさん子どもたちが在籍しています。一人一人の課題をまとめあげながら、それぞれ子どもたちの実態に応じた学習内容、進路先、卒業後の問題を作ることが、10年前から言われていながらまだ未解決の大きな問題なんだと思います。

今日参加された皆さん、職場や地域に戻って報告して下さい。そして学校や地域、職場で高等部問題、一人一人の問題を一緒に考えて声を出してゆける運動を作ってゆきましょう。今日はどうもありがとうございました。



# 「高等養護学校」県教委の基本計画のポイント

埼高教障害児教育部（小沢道夫）

## <設置計画> 2007年4月開校

2005年	2006年
<ul style="list-style-type: none"><li>基本計画</li><li>建物調査、耐震診断（南のみ）</li><li>改修工事設計</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>本体工事</li><li>準備室の設定（開校に向けて）</li></ul>

## <基本計画の概要（※詳細は別紙『基本計画』参照）>

### 1. 基本コンセプト

- 100%一般就労をめざした学校
- 特別支援教育のセンター的機能（県全体の職業教育の）
- 軽度の知的障害で自主通学可能なもの（スクールバスなし）
- 入学選考あり。全県一学区
- 募集定員→ 南（1学年8クラス×3＝192） 北（1学年4クラス×3＝96）
- 学校給食はなし。お弁当持参。

### 2. 設置学科、設置コース

#### ◇南高等養護学校 4学科8コース

工業技術科（木工・インテリア）、家政技術科（福祉・服飾デザイン）

生産技術科（農園芸・フードデザイン）、環境・サービス科（環境・メンテナンス）

#### ◇北高等養護学校 2学科4コース

生活技術科（フードデザイン・メンテナンス）、農業技術科（農業・園芸）

## <高等養護学校の特徴>

### 1. 目指す生徒像

⇒一般就労できる生徒（職業教育）、地域で自立して生活できる生徒（生活ホーム）

### 2. 教育環境について

- 産業現場の厳しさが実感できる実習環境
- 社会人特別非常勤講師の活用（地域のボランティアも積極的に協力してもらう）
- 製品を販売する店、販売活動、場に応じた服装と言葉使い

### 3. 教育課程について

- 1学年は普通教科を中心とした教育課程、2・3学年は専門学科を中心とした教育課程
- 社会的自立につなげるために、生活ホーム棟での宿泊訓練も実施。
- 情報教育（パソコンなど）として週一単位、すべての学年で。各種資格がとれるように
- 実習を早い時期から、高校との交流、地域とのつながり、部活動などの特別活動

#### 4. センターの機能について

- ・ 総合教育センターとの連携（定期的に専門家に相談できる体制）
- ・ 中学校や障害児学校中学部の進路相談や研修などに対応できる機能
- ・ 高校の軽度知的障害や軽度発達障害の教育相談
- ・ 個別の教育支援計画、関係機関（ハローワークや就労支援センターなど）との連携

#### 5. 就労支援について

- ・ 進路指導の専任教員、就労支援連絡会、個別の移行支援計画
- ・ 卒業後3年間のフォローアップ体制

#### 6. その他

- ・ 開かれた学校づくり（施設の開放、学校公開講座、製品販売のお店）

#### <各学校の施設設備>

##### ◇南高等養護学校（約20億→主に実習棟などを新設）

- ・ 設置コースに見合った実習室、パソコン室、校内LAN、生活ホーム棟
- ・ 地域との共有スペース（出入り口別の地域開放のためのマルチスペース）、各種相談室
- ・ 体育館やグラウンドなどは隣の常盤高校と共有。
- ・ 製品を販売するお店

##### ◇北高等養護学校（約10億→主に体育館の新設）

- ・ 設置コースに見合った実習室、パソコン室、校内LAN
- ・ 農地は近隣の空き地、製品を販売するのは近隣のJA（農協）など
- ・ 体育館の新設、生活ホーム棟
- ・ 地域との共有スペース（出入り口別の地域開放のためのマルチスペース）、各種相談室